

【第1章】

第4次発展・強化計画の評価 (取り組み実績と課題)

【1】法人運営部門

推進目標 1	法人運営及び組織体制の充実
<p>■新たな地域資源の把握と福祉活動への参加・協働で、地域の意見が反映される組織づくりを目指し、協議体として常に活性化が図れる運営を進めます。</p>	

(1) 組織体制の強化

① 理事会・評議員会・委員会の活性化	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■地域の実情に則した選出区分を研究し、理事会・評議員会等の場の活性化に努め、役員等の意見を法人運営に的確に反映させていきます。</p>	<p>■出席率の向上と形骸化防止等を目的に、評議員と監事の定数を見直しました。そのため、管内における多様な関係機関・団体からの意見をより事業運営に反映する体制構築が図れたと考えられますが、現在は、感染予防対策から書面審議となる機会が多く、評価にまでは至らない状況となっています。</p>
② 役員等研修の充実	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■計画的な研修の実施により、経営のノウハウを蓄積させ様々な意見が出やすい組織づくりを目指します。</p>	<p>■コロナ禍の影響により、令和元年度の役員視察研修を最後に内部・外部研修が中止となっています。そのため、現状に適した研修会の在り方の検討が求められていますが、現実的に実施が難しく、対応に苦慮している状況が続いています。</p>
③ 構成員・団体の把握と拡充	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■地域資源の把握に努め、積極的に新たな構成員の参画を進め、活動の拡充を図ります。</p>	<p>■新たな法人の設立や福祉事業所の開設など、地域資源が増加しています。また、「生活支援体制整備事業」に取り組むことで、地域資源の把握が進みました。現在、地域包括ケアシステムや地域共生社会づくりなどの観点から、会議や事業への参画を求め、協働での活動が拡充している現状と市民や関係機関等との情報共有に向けて整備を推進しています。</p>

(2) 会員制度の拡充

① 福祉推進協力員の体制整備	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■地域に対し、本会の役割や活動への協力を求めるため、市内全域での福祉推進協力員の体制整備を進めます。</p>	<p>■地区社会福祉協議会が全地区に整備されたことや各種会議、事業における自治会との関わりから福祉活動や共同募金運動への理解が浸透していると考えられます。引き続き、地域に対する協力体制構築に向けた働き掛けを進め、市民の福祉力向上に努めることとしています。</p>
② 法人・団体会員の拡充	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■未加入会員である法人や団体に対し積極的に働きかけ、会員加入拡充を図ります。</p>	<p>■近年、管内への新規事業所や福祉施設の進出が見られ、交流の機会等は図れていますが、社会情勢や経済状況もあり、訪問活動など十分に加入増強活動が行えていない状況です。</p>

推進目標 2	効率的・効果的な事務事業の推進
<p>■本会が担う役割・事業領域を明確にして、限りある資源（財源と人材）の効果的な活用により、経営環境の変化に迅速に対応していきます。</p>	

(1) 事務局体制の強化

① 事務事業の再編と見直し	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■本会の役割を再認識するとともに、地域ニーズの適正な把握により、事務事業の見直しを図り、効果的な事業を効率的に進めます。また、職員の業務量を定期的に調査・測定し、職員定数管理や中長期的人員計画を策定して適正な人員配置を行います。</p>	<p>■「生活困窮者自立支援事業」や「生活支援体制整備事業」の受託から、事務事業の再編を行い効果的・効率的な業務推進に取り組んでいますが、職員数の減少から、職員配置に余裕が無く業務量を制限することに繋がっています。今後、新規事業の実施や業務拡充には、職員採用が不可欠となるため、人材と財源の確保が重要となります。</p>
② 継続的改善（PDCA）サイクルの構築	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■PDCAサイクルにより、プロジェクトチーム等の組織において、事務事業の評価を行い、業務の継続的改善を図ります。</p>	<p>■事務事業の評価・改善については、部署毎に行うことで年次計画等に反映しています。今後、職員の業務理解や相互協力を考えると、プロジェクトチーム会議等の継続的な評価や改善の機会を得ることが必要と考えられます。</p>

(2) 制度転換への研究と検討

① 社会福祉法人制度見直しへの対応	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■公益性・非営利性を確保し、地域に貢献できる法人としての体制づくりに努めます。</p>	<p>■平成 28 年度社会福祉法改正では、全ての社会福祉法人の責務として「地域における公益的な取組」実施が明記されました。本会においても、ネットワークづくりや人材育成などに取組み地域貢献につなげることをとしています。今後は、多種多様な法人との連携についても検討を深め、広域的な活動としていくことも必要と考えられます。</p>
② 介護保険制度改正等への対応	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■介護保険制度改正による介護報酬改定や自治体施策の動向による影響を分析し、方向性を見極め、方針を決定していきます。</p>	<p>■令和3年度の介護報酬改正や現行の市高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、感染症や災害対応力強化による、「業務継続計画（BCP）の作成」や「地域包括ケアシステムの推進」、「地域共生社会の実現」などが示されており、在宅サービス・介護予防への需要が高まることが予想されるため、業務反映への検討を進めることにしています。</p>

推進目標 3	人材確保と職員育成体系の構築
<p>■長期的な展望による人材確保と育成により、安定した経営を目指すとともに、法令遵守と法人の責務を達成する雇用に努めます。</p>	

(1) 事業規模に即した職員の確保

① 職員配置・採用計画の策定	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■事務事業の再編及び介護保険事業にかかる配置基準、採算性と専門性を考慮した人事・職員採用を研究し、中長期的な人事・採用計画を策定していきます。</p>	<p>■現計画期間においては、財政状況等を考慮し、嘱託職員や臨時職員等の補充で運営に取り組んできました。しかし、想定より多い退職者の発生や不均衡な年齢構成が顕在化し、業務量・配置基準を保つことも危うい状況となっています。そのため、年齢構成の再構築と長期的な経営方針を主眼とした人材確保が早急に求められます。</p>

② 再雇用制度の確立	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■定年を迎えた職員の能力・経験の活用と生活の安定を目的として、再雇用者給与の改善及びそれに伴う業務内容について確立していきます。</p>	<p>■再雇用者の処遇改善に努め、給与や賞与等の見直しを順次行ってきました。今後は、高年齢雇用継続給付金の給付率縮小などの制度改正が見込まれることから、状況に応じた処遇改善に向けた検討が必要となります。</p>
③ 障がい者雇用の促進	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■法定雇用率を遵守し、関係機関と連携しながら就労促進と業務内容の研究に取り組みます。</p>	<p>■現時点で法定雇用率を満たし、継続した雇用が確保されています。引き続き、担う業務の創出と環境整備に努めることとしています。</p>

（２）職員の育成と専門性の向上

① 資格取得の勧奨	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■人材養成と確保を目的として、資格取得体系及び助成基準を整理し、専門的資格取得の推進を図ります。</p>	<p>■社会福祉士受験や介護職員初任者研修受講、介護支援専門員更新研修など資格取得・更新等に係る経費を助成し、人材のキャリア形成に努めています。一方で、人材育成方針やキャリアアップに向けた検討が、遅れているため積極的な資格取得に繋がっていない現状です。</p>
② 研修体系の構築	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■職員のキャリアパスを明確にし、それに合わせた法人全体の研修基準を整備していきます。</p>	<p>■資格取得の勧奨と同様、人材育成方針・研修体系の構築が遅れている状況です。 人材確保と並行し人材育成方針、本会が求める職員像を明確化することで、長期的に安定した組織運営が図れると考えられます。</p>

推進目標 4	労務管理体制の強化
<p>■労働時間の管理徹底、有給休暇等の取得促進、メンタルヘルスなどの労務管理の強化と労働条件改善や福利厚生の実施などを研究し、職場環境の改善を推進していきます。</p>	

(1) 法令・規則に準じた勤務体制づくり

① 労働時間の管理体制強化	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■休日勤務や時間外勤務など労働時間の管理体制を強化し、業務量の均衡化などから、課題の改善に努めます。</p>	<p>■労務管理研修の機会を得ることで、勤怠管理に関する意識が高まり、休日勤務や時間外勤務の減少に繋がっています。職員のキャリア形成においても、労務管理に関する理解促進を図ることで、人材育成と労働環境の改善につながると考えられます。</p>
② 各種休暇の取得促進	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■休暇取得がしやすい体制及び職場風土づくりで、年次有給休暇や特別休暇の活用を促進していきます。</p>	<p>■時季指定休暇の導入で、有給休暇の取得率も上昇しています。また、特別休暇や育児・介護に関する休暇等の取得も適宜、取得できる環境が標準化しています。</p>
③ 安全衛生委員会の充実	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■安全衛生委員会の機能を充実させることで、職員の危険や健康障害の防止を図ります。</p>	<p>■法令に即した委員会開催に努めていますが、内容が乏しく形骸化につながる可能性があり、今後の課題と考えられます。また、衛生管理者の有資格者が限られていることから、資格取得者の増員も必要となります。</p>

(2) 職員の処遇改善の研究

① 雇用体系に応じた処遇の研究・改善	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■それぞれの雇用体系に応じた職員の処遇を研究し改善を図ることで、職員の能力と意欲の向上に努めます。</p>	<p>■無期雇用転換による雇用の安定性確保や休暇制度の拡充など処遇改善に取り組んでいます。賃金面においては、受託事業等の賃金基準もあることから市との調整や検討が必要となります。</p>
② 福利厚生（法定福利・法定外福利）の充実	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■社会保険や子育て支援等の法定福利と合わせ、助成を含めた資格取得支援などの法定外福利の充実を図り、職員の安定雇用を推進します。</p>	<p>■育児休暇取得対象者や手当支給範囲の拡充、資格取得支援など法定福利・法定外福利の充実に努めました。</p>

推進目標 5	透明性のある財務運営の取り組み
<p>■社会福祉法人会計基準を遵守し、外部に対し透明性の確保された管理で、社会的な信頼が得られる財務運営に努めます。</p>	

(1) 適切な会計処理の推進

① 社会福祉法人会計基準の遵守	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■本会経理規程及び社会福祉法人会計基準に基づき、適正な会計処理が遂行されるよう取り組みます。</p>	<p>■社会福祉法人のガバナンスの強化を目的として監事会や期中監査（年2回）を実施し、適正な会計処理と財務状況把握に努めています。</p>
② 計算書類の公表	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■貸借対照表、事業活動計算書、資金収支計算書及びその附属明細書について本会ホームページを活用し公表していきます。</p>	<p>■社会福祉法人に係る情報の公表について（社会福祉法第59条の規定に基づく届出等）法令を遵守し、本会ホームページ、社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム（ワムネット）にて、毎年度公表しています。</p>

(2) 財務運営管理の強化

① 内部牽制体制の確立	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■内部牽制の重要性と必要性を全職員で理解し、職員の意識改革を推進することで、互いにルールを逸脱しないようにチェックし合う仕組みづくりと経営の有効性・効率性の向上に努めるとともに、財務報告の信頼性を確保していきます。</p>	<p>■監事による監事会や期中監査はもちろんのこと、複数職員による検印により、財務管理を行っています。しかし、財務・会計に関する知識を保持する職員に限られているため、信頼性を高めるためにも、より多くの役職員の関わりから透明性が図られる財務管理体制づくりが求められます。</p>
② 団体会計事務のルール化	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■各種団体の主体性と危機管理を促進するために、団体会計事務の取扱いを「覚書」や「事務委託契約書」等により役割を明確化し、口座残高については口座名義人と定期的に確認することなどのルール化を図ります。</p>	<p>■全国社会福祉協議会からの通知もあり、リスクマネジメントの確保・役割の明確化においてルール化は必要と考えられますが、団体が会計に関わる機会は、一部に限られています。会計伝票には、複数職員の検印をするなど、出納管理に努めていますが、団体の主体的関わりについては、継続した課題となっています。</p>

推進目標 6	安定した財源確保と経営に向けた取り組み
<p>■経営管理体制の強化により中長期的な財政計画を策定し、公費確保のルール化や自主財源の確保など、継続的・安定的な財務運営に取り組んでいきます。</p>	

(1) 安定した財源確保と活用

① 公費財源の確保とルール化	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■市民の理解を得る事業展開から、公費補助の根拠を明確にして、長期間にわたり安定した財源確保のルール化を目指します。</p>	<p>■市補助金は、現在まで算出基礎となる基準が確立されておらず、市の財政に左右されやすい状況です。現に令和4年度からは、財政ひっ迫を理由として減額交付となっています。交付基準づくりは、継続して協議を進めていますが、職員数の減少から団体事務等の事務事業における役割の見直しも併せて協議が必要となっています。</p>
② 民間財源の拡充とPRの強化	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■市民や企業への説明機会を設け、理解を求めるとともに、新たな社会資源への働きかけで会費や共同募金などの民間財源の拡充に努めます。</p>	<p>■広報誌や各種会議の場等において継続したPR活動に努めていますが、コロナ禍における機会の減少や街頭募金等の中止により、満足な活動となっていない状況です。新たな生活様式や環境変化に対応した方策を模索し、持続して活動強化につなげる必要性があります。</p>
③ 効果的な基金・繰越金の運用	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■明確な用途を定め、地域貢献につながる、より良い方法で活用できる運用を図ります。</p>	<p>■寄附金を原資とした社会福祉基金は、地域福祉事業や各種福祉計画策定経費などへの活用を積極的に進め、地域への還元に努めています。また、介護保険事業の収益により積立てられた介護保険安定化基金は、特殊車両の購入や施設整備に係る管理経費に充当し、安定した運営に努めています。コロナ禍においては、自主財源の確保が課題となっており、繰越金を活用した予算編成となっていますが、長期化する場合は、経常経費に対する基金充当も必要と考えられます。</p>

(2) 経営管理体制の充実

① 財務指標による財務分析・把握	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■収益率向上を図るため、部門別に財務分析を実施し、全職員が経営状態を把握することで、共通の認識をもって健全な事業展開が図れるように努めます。</p>	<p>■部門毎に月財務状況を把握し、目標値を定めて業務に取り組んでいます。しかし、全体での共通認識を図るまでには至らず、内部研修の機会を得るなどの方法で、改善が必要と考えられます。</p>
② 自主財源（介護報酬等）の採算性確保	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■一定の採算性の確保のため、新規利用者の拡充やコスト削減に積極的に取り組み、経営改善に努めます。</p>	<p>■事業運営に係る固定費支出（人件費・事務費・事業費）は、抑制され一定の成果が表れています。一方で、収入面においては、同サービス事業所の増加や介護予防ニーズの増加、コロナ禍による利用控えもあり、サービス占有率が減少し、採算性の確保が厳しい状況です。今後の見通しによっては、事業の精査、経営方針の変更も必要となることから、適切な分析と状況変化に注視することとしています。</p>

【2】地域福祉活動推進部門

推進目標 1	地域を支える人づくり
--------	------------

(1) 地域福祉の意識づくり

<p>■地域の団体や福祉事業所の活動において、地域住民が担い手とともに取り組む活動を促進し、多くの方に参加を促すことで、福祉への関心をより高めます。</p> <p>■住民同士が地域課題について、話し合い共有し合える場づくりを行い、課題解決に向けた主体的な活動を推進します。</p>	
① 市民の福祉意識の醸成	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■住民同士が自分の住む地域の課題について、話し合い情報を共有し合える場づくりを行います。</p> <p>■地域の福祉課題の解決策を住民とともに考えます。</p> <p>■福祉施設や福祉団体が開催するイベント等の周知に協力します。</p>	<p>■地区社会福祉協議会が、市内9地区に設置され活動が進められています。地区毎に経過期間に違いがあることから、話し合いや活動の機会に差が見られています。現在は、生活支援体制整備事業と協働で住民主体の福祉活動に努め、社会資源の活用や協議の場づくりを推進しています。</p>
② 生涯を通じた福祉教育の推進	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■社会資源を活用しながら、学校や企業・団体等からの要請に応じ福祉について学ぶ機会を提供します。</p> <p>■積極的に福祉教育を行う学校を支援します。</p> <p>■幼少期から様々な立場の方と触れ合える環境づくりを考えます。</p>	<p>■福祉教育推進を目的に「福祉教育出前講座」や「福祉教育指定校助成事業」により地域資源の活用や財政支援につなげています。また、団体・企業においても、市や地域包括支援センターと協働で「認知症サポーター養成講座」等による福祉教育に取り組んできました。今後、自治会等への働きかけなども拡充することが必要と考えられます。</p>

(2) 地域福祉の担い手の育成

<p>■地域福祉活動を担う人材を増やすため、福祉教育や人材育成に取り組みます。また、地域団体への参加を促進し、担い手の発掘・育成に努めます。</p>	
① ボランティア活動者の育成	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■福祉活動の担い手を養成するための講座を開催します。</p> <p>■ボランティア活動に関する情報を集め、住民の興味のある活動への参加促進を図ります。</p> <p>■福祉団体や事業所等が開催する講座の周知に協力します。</p>	<p>■ボランティア入門講座やスキルアップ講座の企画実施を進めると共に、各種講座等の開催を広く市民に周知しています。今後は、生活困窮者支援などの地域課題把握から解決に向けた人材育成のための講座企画など、他機関との連携で実施を予定しています。</p>

② 活動主体の発掘・育成	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■講座や各種事業等への参加者から、リーダーとなるような人材の発掘に努めます。</p>	<p>■中心となる活動者の高齢化や後継者不足などボランティア活動やサロン活動においても、課題が深刻化している現状です。今後、生活様式の変更やライフスタイルの多様化から、さらに状況が加速化することが予想されることから、事業の企画内容や時間設定など幅広い世代が参画できる創意工夫で、新たな人材発掘に努めることとしています。</p>

推進目標 2	ふれあいの仕組みづくり
--------	-------------

(1) 小地域活動の推進

<p>■身近な地域で、課題解決に向け住民同士が支え合い、解決するしくみづくりを行うとともに、活動を支援するため専門職との連携を進めます。</p> <p>■気軽に交流できる住民同士の居場所づくりと活性化に取り組みます。</p>	
① 地区社協活動の推進	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■住民の理解が得られるように地区社協活動の周知に協力します。</p> <p>■住民が主体的に活動に取り組めるよう活動への相談や情報提供、人材育成等の支援を行います。</p> <p>■地区社協未設置の地区に働きかけ、組織化を支援します。</p> <p>■第2次地域福祉活動計画に定めた地区の活動計画に沿って、課題の解決に向けた取り組みを住民とともに考えます。</p>	<p>■市内9地区に地区社会福祉協議会が設置され、小地域活動における基盤が整備されました。現在は、地区ごとの創意工夫で人材育成や情報提供から住民への理解が浸透しています。今後は、生活支援体制整備事業との協働で、地域課題の把握と協議の場づくりを進め、地域の実情に即した地区社会福祉協議会活動を支援することとしています。</p>
② 住民交流の場の充実	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■地域の方が気軽に参加できる集いの場として「いきいきサロン」活動を推進します。</p> <p>■地域交流の場の把握に努めるとともに市民への情報提供を行います。</p>	<p>■現時点まで、市内82カ所のいきいきサロンが設置され、地域の集会所や住民センターなどを拠点として活動しています。自主運営を基本として、実施していますが、運営の中心となる人材不足や参加者数の減少などの課題もあり、継続実施に向けて、支援内容の見直しも必要となっています。</p>

(2) ボランティア活動の活性化

<p>■ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動のコーディネート（相談・情報収集・提供・調整・紹介等）の充実を図り、活動プログラムの開発や人材育成、広報・啓発等運営強化に努めます。</p>	
<p>① ボランティアセンターの機能充実</p>	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアセンター運営の充実に努めます。</p> <p>■ボランティア活動に必要な情報の提供やニーズの発掘に努めます。</p> <p>■市民や機関・団体の参加と協働によるボランティアセンターの運営を行います。</p>	<p>■継続したボランティアコーディネーターの配置により、管内におけるボランティア活動の普及啓発、活動支援を進めています。また、幅広く市民が運営に参画いただくため、運営委員会を開催しています。コロナ禍においては、十分な開催とはなっていませんが、市民や各種団体等と協働による運営を進めています。</p>

(3) 団体・組織活動の推進と連携強化

<p>■身近な地域において団体間の課題を話し合う機会をつくとともに課題解決に向けた団体間の連携強化に努めます。</p>	
<p>① 団体・組織の活動推進</p>	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■地域の課題解決に取り組む団体への支援（活動に対する相談、情報提供、財源支援等）を行うことにより福祉活動の活性化を図ります。</p>	<p>■ボランティア・福祉活動団体等に対し、情報提供や財政支援を拡充することで、福祉活動の増進に努めています。特に地域課題解決に取り組む団体等が増加する中で、関係機関との連携や相談による支援にも積極的に取り組むこととしています。</p>
<p>② 団体同士の情報共有・連携強化</p>	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■団体同士の情報・意見交換の場をつくり、団体活動の活性化や団体間の連携を図ります。</p>	<p>■地域福祉活動計画や生活支援体制整備事業において、各種団体等の連携による情報交換等の機会を積極的に得ることとしています。しかし、コロナ禍においては、参集する機会を得ることが難しく、十分とは言えない状況です。</p>

(1) 安全・安心な地域づくり

■地域で孤立している方々を地域で把握するシステムづくりを行うとともに課題がある場合は、早期に専門機関につなげる連携体制をつくります。また、権利擁護など安心して生活できる仕組みの充実や生活困窮者など複雑な課題に対する相談や自立に向けた生活支援の充実を図ります。

① 見守り活動の推進

現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■災害時要援護者避難者支援制度と連携しながら、民生委員や地区社協等とともに日頃からの見守り活動を推進します。</p>	<p>■民生委員や地域包括支援センター、地区社会福祉協議会等による見守り活動が、日々行われています。現在までは、相互協力・連携といった取り組みには至っていない状況から、効果性を高める上でも、生活支援コーディネーター活動を中心とした体制づくりに取り組むことを検討しています。</p>

② 権利擁護事業の推進

現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■日常生活自立支援事業（あんしんサポート）から成年後見制度へのスムーズな移行支援、更に制度利用支援（市長申立代行、任意後見、法人後見申立支援）に向けた連続的・一体的な権利擁護体制を自治体と協働で整備します。</p> <p>■日常生活自立支援事業（あんしんサポート）を支える生活支援員の人員確保及び育成に努めます。</p>	<p>■権利擁護体制については、自治体の方針によるところが大きく、成年後見制度「中核機関」の設置も含め、現在まで具体的な検討が進行していない現状です。第2期地域福祉計画には、「成年後見制度利用促進計画」を盛り込んだ計画となることから、具体的な協議が進むことが予想されます。</p> <p>■福祉職経験者や他有識者への声掛けなど、生活支援員の確保に努めました。しかし、コロナ禍においては、活動支援や人材育成を目的とした会議・研修が十分に開催できないことや多様化・複雑化する生活課題の中、障害への適切な理解など、より専門性の確保が求められ、適任者の確保も大きな課題となっています。</p>

③ 生活困窮世帯等への支援	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■生活困窮世帯を対象に、生活の維持と安定を図るため、貸付制度の運用に取り組むとともに緊急を要する場合に人道的観点から食料等の確保に関する支援を行います。</p> <p>■経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人が、困窮状態から早期に脱却し、自立できるよう自立相談事業に取り組むとともに包括的な支援の構築に向け、地域や関係機関と協働で取り組みます。</p>	<p>■本市においても、単身や核家族世帯が増え、繋がり希薄化が進み、地域や社会から孤立する「社会的孤立」が増加し、生活困窮を始めとする複雑で多様化した課題を抱える相談者が増えています。また、コロナ禍の影響で急激に困窮する方や、手持ち金が無くライフラインが停止した状態や、車上生活者など、緊急支援を要する深刻なケースが見られています。</p> <p>■コロナ禍でスピード感を重視し、必要な貸付制度や食料等の提供を柔軟に行い支援をしていますが、不安定な雇用や社会経済活動の影響により、困窮状態から早期に脱却し自立することが困難な状況が見られます。</p> <p>■困窮者支援を行う協働先が少なく、支援に限界があります。地域づくりや多機関協働を進めて行く必要があります。</p>

（２）災害時におけるボランティア活動の強化

<p>■有事の際に災害ボランティアセンターが円滑に運営されるよう、日頃から関係機関・団体との連携に努めます。</p>	
① 災害ボランティアセンターの体制づくり	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■災害ボランティアセンターが円滑に運営されるよう、日頃から関係機関・団体との連携を図ります。</p> <p>■災害ボランティアセンターの役割について市民の理解を得られるよう周知に努めます。</p>	<p>■「福祉救援ボランティア連絡会」や「災害ボランティア養成講座」の開催により、平常時からの災害発生に備えた体制づくりを推進しています。</p> <p>また、二本松市や青年会議所との災害発生時の支援協定を締結していることから、三者間の情報共有や役割の明確化を図る予定です。</p> <p>■「市民向け災害ボランティア講座」の企画や地域防災訓練等におけるセンター設置訓練で、市民への理解を求めることも必要と考えます。</p>

(1) 福祉サービスの機能強化

- 地域の身近なところで気軽に相談や情報交換ができる場を住民に広く周知し、活用を呼びかけるとともに住民の相談をそれぞれの機関・団体が受け止め、専門機関につなぐ役割を充実させます。
- 社協の「心配ごと相談所」については、住民の身近な相談所として、適切な助言と援助を行うとともに関係機関との連携により問題解決に努めます。

① 相談・支援体制の整備

現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<ul style="list-style-type: none"> ■民生児童委員及び社協担当職員を相談員として委嘱し、各地区において、市民の身近な相談所として、適切な助言と援助を行うとともに、関係機関との連携により問題解決に努めます。また、来談できない方等に対する「出張相談」を実施します。 ■相談者のニーズに則した専門相談（弁護士、司法書士）体制をとるとともに継続相談や困難ケースにおいて、必要に応じて「ケース会議」を開催し、関係機関に繋がります。 	<ul style="list-style-type: none"> ■常設の相談窓口は職員が担当し、民生児童委員は地域住民の身近な相談者として適切な相談窓口への繋ぎ役を担って頂くことで連携を図って来ましたが、コロナ禍で情報交換の場が制限され、連携がしづらくなっている現状があります。 ■多様な相談窓口があり、相談先が分かりづらくなっています。弁護士などの専門相談も単なる繋ぎではなく、同行支援が必要な方も多くいます。困っている人が相談しやすい仕組みが必要と感じています。 ■複雑で多様な課題を抱える方が増え、世代や属性による縦割りの制度や支援では対応しづらく、制度の狭間に陥ってしまう方や、障がい疑いなどにより、必要な支援が受けられない事例が出ています。

(2) 情報提供機能の充実

- 福祉事業所や関係機関・団体が連携して、広く伝わりやすい福祉サービスの情報提供に努めます。

① 情報提供機能の充実

現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<ul style="list-style-type: none"> ■社協の各種事業への理解と地域の福祉情報の提供を目的として、分かりやすく、親しみやすい広報活動を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ■広報委員会を開催し、市民に必要とされる情報発信を心がけ、広報誌の発行に取り組んでいます。現在は、ホームページのリニューアルとSNSの活用から、幅広い年齢層に向けた情報提供の充実に取り組んでいます。

(3) 福祉サービスの機能・強化

<p>■地域構成員（住民・関係機関・団体等）が地域の課題について話し合い解決する場をつくとともに、地域構成員の更なる参加・協働を促進します。地域福祉活動への理解を促進するとともに財源の確保に努めます。</p>	
<p>① 福祉サービス提供体制づくりの強化</p>	
<p>現行計画</p>	<p>実績（現状）・評価（課題等）</p>
<p>■住民・関係機関・団体・地域、社協、行政が一体となって地域福祉活動を推進します。</p> <p>■地域構成員（住民、関係機関・団体等）が地域の課題について話し合い解決する場をつくとともに、地域構成員の更なる参加・協働を促進します。</p> <p>■公益的な取り組みを推進します。</p>	<p>■地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な策定が進み、策定に係る各種会議等も多様な人材による協議・検討が可能となりました。また、地区社会福祉協議会設置や生活支援体制整備事業の進行により、地域における課題解決に向けた体制基盤が確立してきています。今後は、協議の場の運営と充実にに向けた支援が重要となります。</p>
<p>② 福祉活動の財源確保の充実</p>	
<p>現行計画</p>	<p>実績（現状）・評価（課題等）</p>
<p>■社協活動への理解を促進するとともに地域福祉活動に対する財源確保に努めます。</p> <p>■共同募金委員会と連携し、募金運動の活性化を図るとともに地域福祉活動の財源確保に努めます。</p>	<p>■共同募金運動の推進や社会福祉基金の運用により地域福祉活動に対する財源確保に努めました。現在、地域に対する共同募金の配分見直しや社会福祉基金の効果的な活用について計画作りが必要と考えられることから、継続した課題となります。</p>

【3】在宅福祉サービス部門

推進目標 1	サービスの資質向上による利用者の拡充
<p>■良質なサービス実施を目指し、地域や他職種との連携強化を図りながら、地域のニーズに合わせた総合的な支援とサービス提供を行います。</p>	

(1) サービスの資質向上

①利用者のニーズ把握や評価により適切なサービス対応の実施	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■利用者等のニーズ把握や定期的な業務評価に取り組み、利用者や家族に寄り添った質の高いサービス提供を図れるように努めていきます。</p>	<p>■各サービス事業において、利用者・家族を対象としてアンケート調査を実施し、ニーズ把握・利用満足度を把握し、業務評価に反映させています。</p>
②情報の共有と連携強化による支援体制の確立	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■他職種（各部署・関係機関等）との情報交換やリスク管理等の情報共有を図り、総合的なサービス支援体制を確立していきます。</p>	<p>■サービス担当者会議や地域ケア会議、カンファレンスなどにおいて、医療機関や各種事業所、民生委員や地域住民との関係性を構築し、利用者等の支援体制づくりを心掛けて事業推進してきました。</p>

(2) サービスにかかる人材の確保と育成

① サービス提供維持、向上のための人材確保	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■サービス提供維持、向上のため、必要な人材の確保に努めます。また、更新の必要な資格については、更新を計画的に実施していきます。</p>	<p>■介護人材の不足は、顕著であり、配置要件や資格要件を維持するのにも苦慮する状況です。また、登録ヘルパーの高年齢化も進み、応募もなく減少しています。事業規模の見直しや新規事業への移行など検討する段階がきていると考えられます。</p>
② 組織力の向上に向けた人材育成の推進	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■常に自己研鑽に努め、内部研修等を含め技術習得の機会を増やし、職員間での技術の共有を図り、組織として良質なサービスを提供できるよう努めます。</p> <p>■助成金制度の活用により、資格取得を奨励します。</p>	<p>■内部・外部共に研修機会があるごとに積極的な参加に努めています。コロナ禍においては、参集型の研修以外にもリモートによるものもあり、環境を整えて参加することとしています。</p> <p>■助成金制度については、社会福祉士国家資格と介護職員初任者研修受講とありますが、要件に合致する職員が少なく、利用実績が乏しい現状です。キャリア形成や事業継続の必要性等から対象資格拡充が求められます。</p>

(3) 地域への情報提供とサービス利用体制の強化

① 市民、関係機関等への効果的な情報提供	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■社会福祉協議会としての特性を活かし、市民や関係団体（民生委員等）との交流を図る機会を持ち、サービス情報提供と理解を求めています。</p>	<p>■民生委員協議会の定例会への出席やケアカフェへの参加、地域福祉事業への参画など情報発信や関係性作りに取り組んでいます。コロナ禍の影響もあり、関係団体等との関わりには限定されていますが、今後、地域ケア会議やその他協議の場等において、広く市民に情報提供と理解を求めることとしています。</p>
② 関係機関との連携によるサービス利用体制の強化	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■医療機関や各事業所との連携を強化し、定期的な利用状況等の情報提供により、安心したサービスの提供と利用受け入れに努めています。</p>	<p>■退院調整ルールやケアカフェの活用、定期的な事業所への訪問で、情報共有することで、関係機関、地域との関係性づくりに努めてきました。人員による受入れ調整などありますが、地域包括支援センターも含む関係機関との連携強化には、一定の成果があったと考えられます。</p>

推進目標 2	職員体制整備と業務改善による採算性の確保
<p>■事業所毎に経営を分析し、社協全体として職員の適切な配置計画を整備し、事業展開を図ります。また、一定の採算性の確保のため、業務の効率化や経費削減にも積極的に取り組んでいます。</p>	

(1) 効率的な事業所運営の推進

① 経営状況の把握と分析の強化	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■継続的な経営状況の把握や事業の分析を行い、介護保険の動向を見据え安定した経営が図れるよう定期的な見直しを実施します。</p>	<p>■月別利用状況や報酬実績等により経営状況の把握分析に努めています。しかし、介護保険制度改正における事業への影響や利益率等の分析・研究など、十分に行えていない状況から、今後の経営指針とする上でも、必要な事項と考えられます。</p>
② 業務効率化に向けた見直しと改善	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■継続的に業務の見直しと改善を図り、利用者の安心・安全に努めます。</p> <p>■老朽化した施設・設備の環境整備や車輛の更新を計画的に進めます。</p>	<p>■ミーティングや定例会などの開催で、業務改善とサービスの質の向上に努めました。現在は、感染症予防で事業継続が、課題となるため十分なりリスク管理の下、業務を進めています。</p>

	<p>■訪問入浴事業や通所介護事業は、設備の故障や車両更新管理等が、業務継続に大きく影響することから計画的な管理が求められます。特に市から指定管理を受けている施設管理については、費用負担に関する認識の相違や手続に時間を要するなど検討課題となっています。</p>
--	--

(2) 職員配置の適正化と支援体制の強化

① 適正な職員配置の研究と確立	
現行計画	実績(現状)・評価(課題等)
<p>■加算取得に応じた有資格者(看護職員、介護支援専門員、介護福祉士等)の確保による職員体制の強化を図ります。</p> <p>■必要な資格所持や配置基準を遵守し、スムーズな業務遂行がなされるような人員体制を確立します。</p>	<p>■資格要件・加算条件を考慮し、職員体制を確保していますが、慢性的な介護人材不足により代替者の確保や退職者の補充が難しく調整に苦慮する現状です。特に看護職員の有資格者は、求人への応募が乏しいことから、通年を通した求人募集枠の確保も必要と考えられます。</p>
② 部署間での支援体制強化	
現行計画	実績(現状)・評価(課題等)
<p>■休日勤務による代替えや利用者の送迎など、部署間の連携と支援を強化します。</p> <p>■各部署の問題点を共有するとともに、部署間での体制支援をすることで、サービスの効率化を図ります。</p>	<p>■現在、非常勤職員の勤務調整により、人員確保に努めています。コロナ禍においては、業務継続計画(BCP)の作成も求められていることから、部署間の連携も含め支援体制確立を検討しています。</p>

推進目標 3	制度改正や新たな行政施策動向への方針確立
<p>■制度改正の社会的な動向や、二本松市の高齢者福祉計画を踏まえ、本会の実施事業の影響や担うべき役割、新たに必要となる取り組みを分析し、方向性を確立していきます。</p>	

(1) 制度改正等への研究・分析と円滑な対応

① 介護保険制度改正に対する研究と円滑な対応	
現行計画	実績(現状)・評価(課題等)
<p>■3年毎に見直しされる介護保険制度改正や高齢者福祉計画による本会実施事業への影響や新たに必要とされる取り組みを研究し、組織体制づくりや介護保険事業の将来の方向性を検討しながら、円滑な対応に努めます。</p>	<p>■地域包括ケアシステム構築や地域共生社会の実現、認知症施策の推進などの制度が示され、従来の介護保険サービス利用から総合事業による介護予防サービス(リハビリ等)利用へニーズが移行しています。更なる研究と分析で、実施事業の見直しや新たな取り組みへの検討が必要となっています。</p>

② 二本松市福祉計画の分析と方針の確立	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■二本松市で作成している高齢者福祉計画や介護保険事業計画の内容を分析し、本会が担う役割を社協全体として検討し確立していきます。</p>	<p>■コロナ禍でもあり、内部研修等により、職員間での共通理解や分析にまでは至っていない状況です。次期計画においては、機会を設け本会の役割の把握と反映につなげることにしています。</p>

推進目標 4	個別ニーズに則した自立支援マネジメントの強化
<p>■地域での自立した生活が継続できるように利用者個人のニーズに則した対応に心掛け、より地域に根差したサービスの拡充に努めます。</p>	

(1) 介護予防・生活支援・家族介護支援サービスの充実

① 利用者の能力・機能を活かしたサービスの強化	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■在宅で介護支援をスムーズに進めていくことができるように、地域包括支援センターと連携強化を図ります。</p> <p>■利用者個々の能力や機能を活かし、自立支援の強化を図るためのサービスや活動を支援します。</p>	<p>■日常生活圏域に地域包括支援センターが設置されたことで、介護相談や認定申請といった支援の流れが確立し、関係機関との連携が図れています。一方で、自立に向けた支援を心掛けてサービスを提供していますが、利用者や家族の希望とかい離する場面が多く見られ、必要以上の時間を費やすことに繋がっています。</p>
② 利用者・家族からの相談窓口の拡充	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■各事業所の相談窓口の拡充により、利用者・家族の相談等を受付し、本会として職員間、部署間の連携強化により、多様な相談対応への充実を図ります。</p> <p>■地域包括支援センターの設置により、利用者・家族も含めた地域の相談に対応できるような要望・課題の把握に努めます。</p>	<p>■地域ケア会議やケアカフェ等の機会が多職種連携が図りやすくなっており、相談対応はスムーズになっていると感じられます。また、個別援助のみならず、地域課題検討にも参画する機会が増えたことで、社会資源や生活環境の理解も深まり、サービスに反映されることが可能となっています。</p>

(2) 個別ニーズの把握

① 地域でのニーズの把握	
現行計画	実績(現状)・評価(課題等)
<ul style="list-style-type: none"> ■地域ケア会議の開催により、地域で生活するための課題の分析を行います。 ■サロンなどと連携し社会資源の発掘と地域住民の力を見出し、地域として支えていく体制づくりを進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ■生活支援コーディネーターと地域包括が連携し、地域ケア会議を開催することで、課題の共有や資源開発に努めています。現行計画においては、いきいきサロンや通いの場、認知症カフェなどといった資源開発に繋がっています。
② 地域支援事業の開拓	
現行計画	実績(現状)・評価(課題等)
<ul style="list-style-type: none"> ■相談支援体制により地域が安心できる生活環境を保てるように、地域や市民の力の発掘に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■組織体制の見直しから、総合相談や避難者支援、あんしんサポート事業などと、一体的に相談受付が可能となり、連携が図り易くなっています。 ■今後は、多様で複雑化している相談に対応するために専門性を高めるとともに、地域への理解促進で協働の輪を拡充することが目標となります。

(1) 民間財源

① 会費収入	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■各種会合への出席や福祉推進協力員の体制整備により、市民への十分な説明で理解を求め、一般会員の加入率の維持に努めていきます。</p> <p>■新たな地域資源（新設された企業やサービス事業所等）の把握で、会員加入の働きかけを進め、法人・団体会員の拡充を図ります。</p>	<p>■年度当初の行政区長会議への出席や関係者の働きかけにより一般会員の加入率維持に努めてきました。しかし、世帯数の減少や生活困窮者の増加などから減少傾向となっています。法人・団体会員は、コロナ禍のため増減等はあるものの現状維持を推移しています。</p>
② 寄附金収入	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■随時寄附を受付し、透明性を確保した管理と効果的な活用で、寄附者の意向を尊重した地域への還元をしていきます。</p>	<p>■寄附金は、毎年度一定額以上の実績で受付をしています。受付した寄附金は、使途の明確化と地域への還元を目的として、積み立てたものを事業計画により事業化し、地域福祉活動の財源として適正に運用しています。</p>
③ 共同募金配分金収入	
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■本会と共同募金委員会とが連携し、「二本松市共同募金推進計画」による共同募金活動を進め、必要とされる地域福祉活動財源の確保に努めていきます。</p>	<p>■「計画募金」である共同募金の趣旨を理解し、ニーズ性の高い地域福祉事業への配分を計画することで、必要な財源の確保に努めました。戸別募金額の見直しを図ったことで、特に地区社会福祉協議会への助成金交付の調整等が今後の検討課題となります。</p>

(2) 公費財源

現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■社協運営に対する公的補助の必要性への理解を求めため、社協が担うべき役割の明確化と適正な人員配置や事務事業を研究し、二本松市と調整しながら今後の方向性を定めていきます。また、社協の特性を活かし、多様な社会資源を活用しながら、地域における公的福祉サービスの実施主体として、受託事業の質の高いサービス提供と効率的な事業展開で、安定した運営に努めていきます。</p>	<p>■補助金については、二本松市からの「社協活動推進事業補助」が大きな割合を占め、法人運営・地域福祉活動に従事する職員の人件費に充てられています。長年、定額交付となっていました。令和4年度より約10%の減額交付となっています。そのため、市との補助金のルール化に向けた協議を進めることとし、安定した財源確保に努めることとしています。</p> <p>■市事業の「放課後児童等健全育成事業」や「生活支援コーディネーター設置事業」等において、事業規模拡大により受託金が増加しています。事業によっては、従事する職員の確保や固定費の増加など課題も多く、契約内容を精査することで状況に即した、事業運営を図る必要があります。</p>

(3) 自主財源

現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■制度改正や報酬改定による本会が実施する各種サービス事業への影響を分析し、各事業の損益分岐を定め、一定の採算性を確保した中長期的な計画で、目標とする収入額の確保に努めます。また、多様なサービスとの連携と良質なサービスの提供で、利用者の確保に努めるとともに、地域で必要とされるニーズへの対応を図るため、サービス拡充に向けた研究と検討を進めていきます。</p>	<p>■自主財源は、介護サービス実施による報酬が主となります。サービスの質を担保し、継続した事業運営を行っています。現行計画期間においては、利用ニーズが介護から介護予防への移行が予想より進行した状況やコロナ禍による利用控え、入所施設利用が増加したなどの理由から、目標とする収入実績には至りませんでした。今後、更なる研究と分析で、よりニーズ性の高いサービスに取り組みことで、経営の安定を図ることが求められます。</p>

(4) 事業活動による支出

現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■人件費については、サービス水準の維持を前提とした事務事業の見直しや部署間の協力体制強化で、より有効的な勤務体系の構築と職員採用時期の的確な見極めで、必要最小限の経費支出を目標とします。</p> <p>■事業運営に係る経費については、引き続き、削減に努めるとともに、財務分析による効果性の高い経費充当の方法を研究し、全職員の共通認識で財政の安定を図ります。</p>	<p>■退職者発生や採用の見送りなどから、正職員の人件費は減少しています。一方で、退職者の嘱託雇用や臨時職員への賞与支給もあり経費が増加したことで、人件費は同水準を推移しています。</p> <p>■受託事業の増加や物価高騰もありますが、経費の支出割合は、抑えられた実績となっています。事務費については、業務委託費や賃借料など長期的変動が少ない経費が多く、同水準となっていますが、コロナ禍による事業中止で、事業費支出が減少したことが大きな要因と考えられます。今後、燃料費の高止まりから、光熱水費や業務委託費などへの影響も懸念されるため、引き続き緊縮財政を心掛ける必要があります。</p>

(5) 基金の運用

現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■社会福祉基金は、本会の地域福祉事業の実施に充てる資金として、引き続き拡大に努め、地域福祉活動計画や新たに発生した地域の課題に対する取り組みに対し、計画的な財源化で積極的な活用を図っていきます。</p> <p>■介護保険事業安定化基金は、関係法令に基づいた事業の安定運営を図る上で、必要とされる保有額と社会福祉法人として非課税扱いにふさわしい地域貢献への活用を研究し、社会的に理解の得られる運営を推進していきます。</p> <p>■社会福祉施設整備基金は、寄附者の意向を反映させ、より良い地域への還元方法を検討し、透明性のある運用計画を確立していきます。</p>	<p>■社会福祉基金は、原資である寄附金（寄附者）の意向に沿うことを目的として、毎年積立しています。使途については、毎年度事業計画により事業化した地域福祉事業やボランティア事業により、透明性のある活動財源として活用しています。</p> <p>■介護サービス事業所の運営は、報酬改定や人材不足からも基金積立に十分な利益を生み出せず、老朽化した施設等の車両や機器類の整備経費として予算化し運用してきました。今後も財政状況低迷が長期化する場合は、経常経費として一般財源化の検討も必要と考えられます。</p> <p>■社会福祉施設整備基金は、平成30年度を最終年とし、介護事業の施設整備等に係る経費として運用計画に沿って活用いたしました。</p>

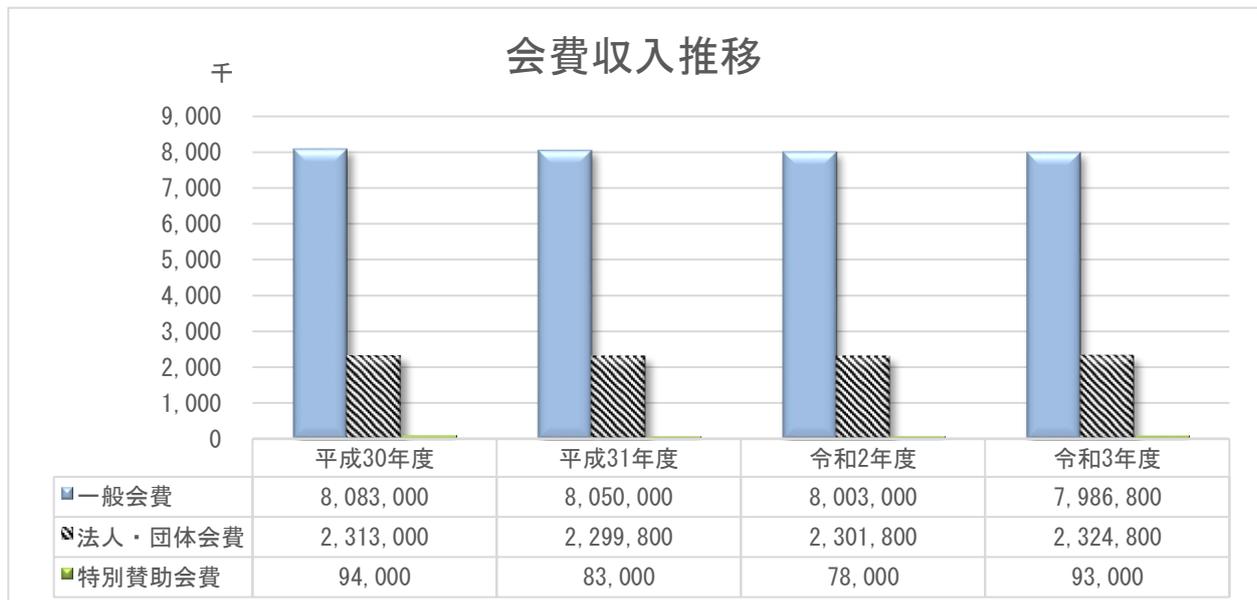
(6) 固定資産の管理

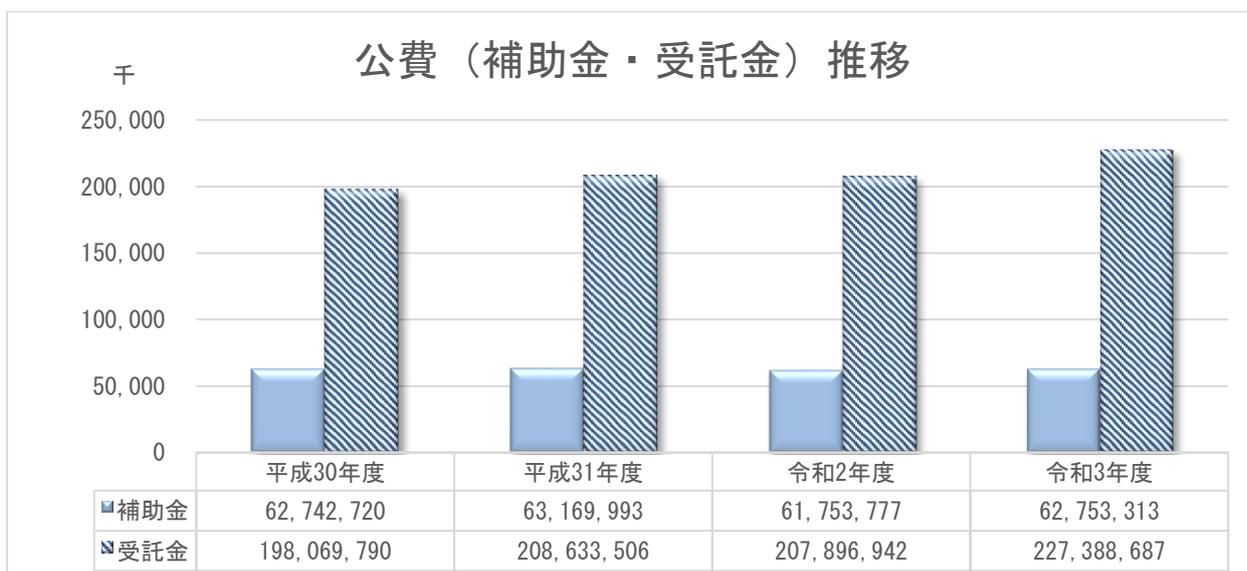
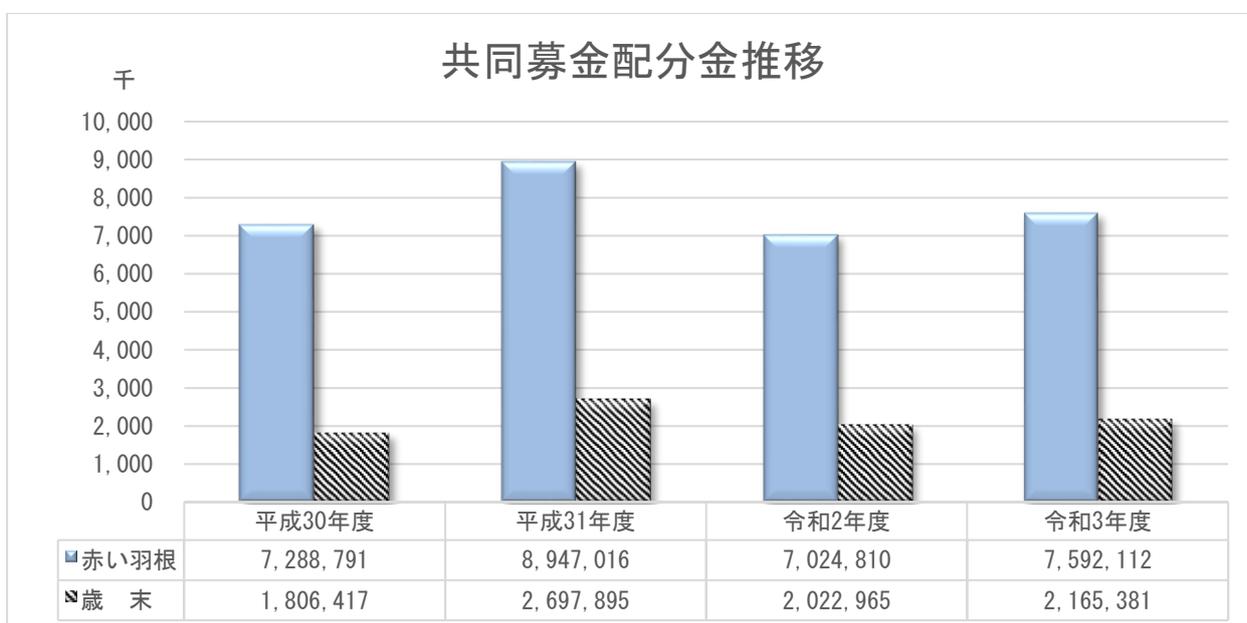
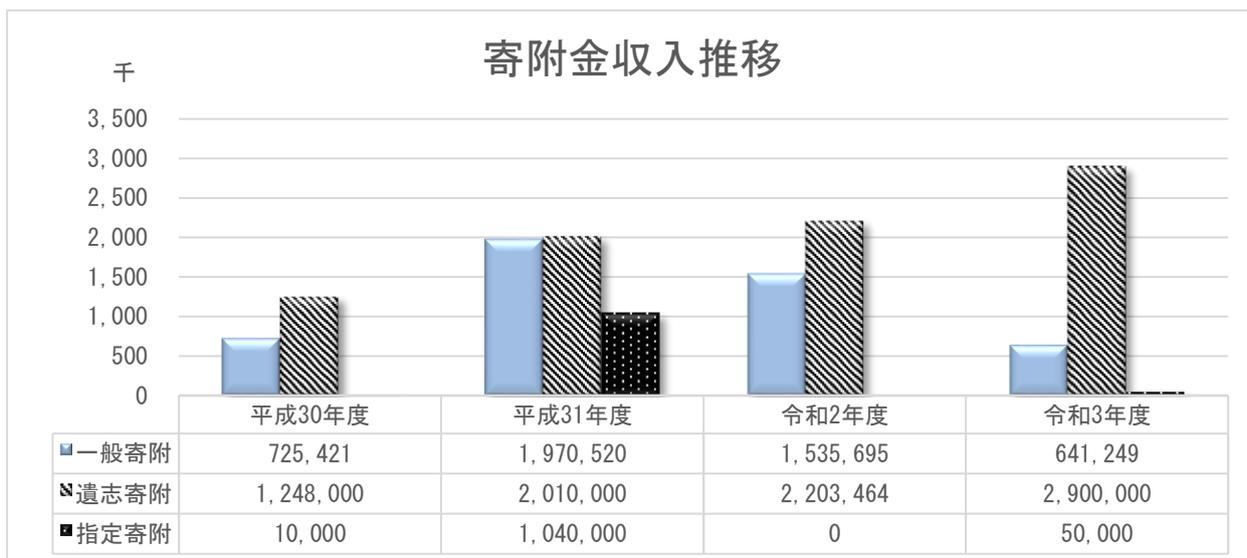
現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■固定資産の取得については、民間助成制度の利用を基本として財源を確保し、必要数の所有に努めていきます。また、車両については、的確な更新計画を作成し、長期的な視点で適切と判断される場合は、ファイナンスリースの活用を積極的に推進していきます。</p> <p>■固定資産の管理については、常に保全場所・状況を把握し、故障や老朽化などで、各種サービス提供に影響がある物は、十分なメンテナンスと早期の更新等による対応で、適切な運用管理に努めていきます。</p>	<p>■車両においては、リース契約に移行を進め、その他、保有する固定資産を必要最小限とし、容易な資産管理へ改善を図りました。しかし、特殊車両（移動入浴車・送迎車両）などの資産においては、更新時期の見極めが難しく、定期的なメンテナンスを実施しているのにも関わらず、故障が発生し事後の対応となる場合も見られ、サービス提供へ大きく影響する場面が見られます。</p> <p>事業継続を考慮し、年数や走行距離等による明確な基準から、計画に沿った更新で、早期な対応が重要と考えられます。</p>

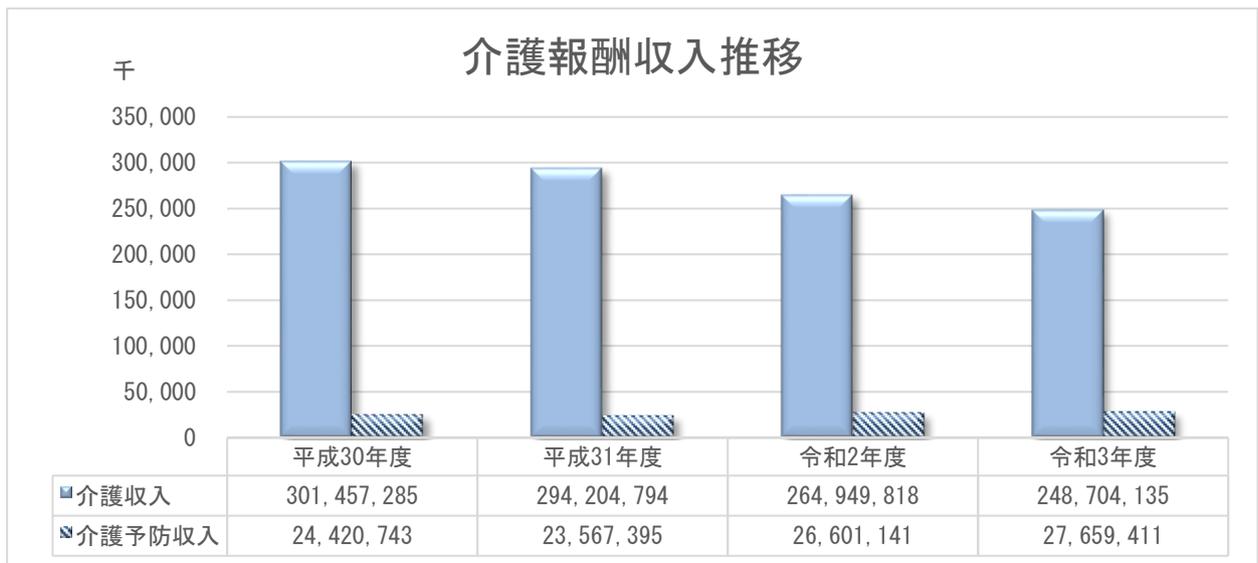
(7) 長期財政計画

現行計画	実績（現状）・評価（課題等）
<p>■社会福祉協議会は、公益性の高い非営利・民間の福祉団体であり、このような特性から、公益性に根ざした事業活動を可能とするために、適正な収益を確保し、安定的な財務基盤を確立することが重要となります。また、法人の事業運営を法令、定款等に従って計画的かつ効率的に行うとともに、法人の経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理が求められていることから、中長期的な財政計画を立て、健全な財務基盤の安定を確保していきます。</p>	<p>■現行計画における、「長期財政計画」は、平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）の期間となっています。</p> <p>令和3年度決算における、計画との比較では、経常収入の部では、受託金収入増加と介護保険事業収入減少が修正ポイントとなっています。一方で経常支出の部では、職員数の減少やコロナ禍を理由として、人件費・事務事業費すべてにおいて、想定を下回り修正が必要となりました。</p> <p>以上の内容を踏まえて、今後の財政計画策定を図り、財務指標といたします。</p>

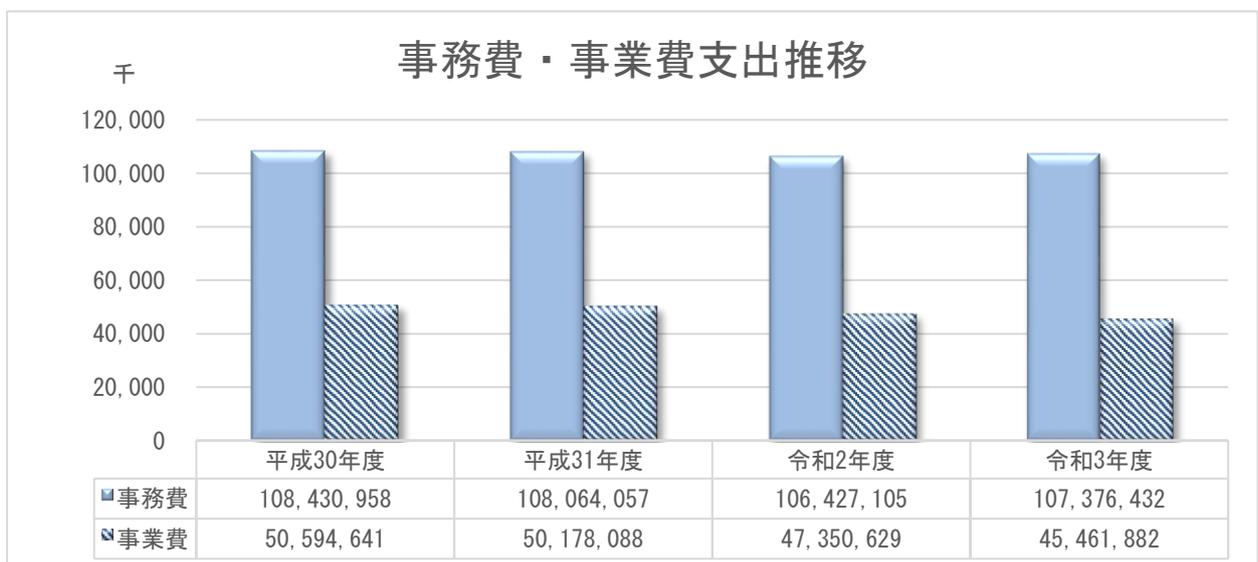
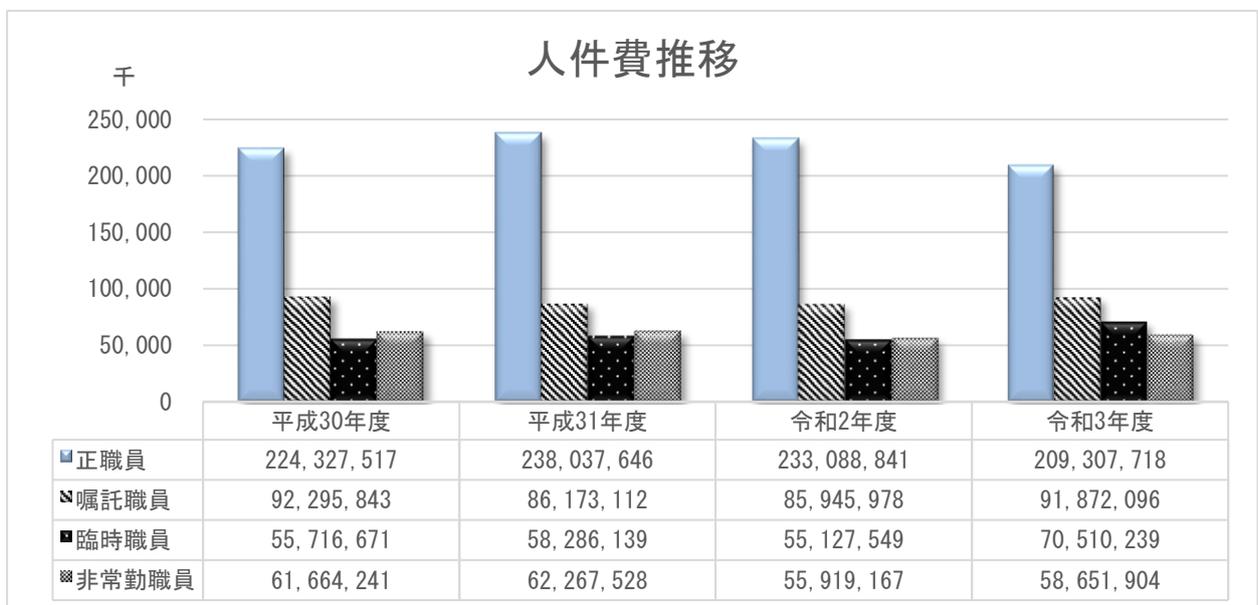
【収入の状況】







【支出の状況】



■収入財源内訳

種別	科目	平成30年度	平成31年度		令和2年度		令和3年度	
		金額 (千円)	金額 (千円)	前年比 (%)	金額 (千円)	前年比 (%)	金額 (千円)	前年比 (%)
民	会費収入	10,490	10,432	99.4	10,382	99.5	10,404	100.2
民	寄附金収入	1,983	5,020	253.1	3,739	74.5	3,591	96.0
民	共同募金配分金	9,095	11,763	129.3	9,047	76.9	9,757	107.8
自	介護保険収入	327,147	319,125	97.5	292,280	91.6	277,107	94.8
自	障害福祉サービス事業収入	9,202	8,336	90.6	7,990	95.8	7,547	94.5
公	補助金収入	62,742	63,169	100.7	61,753	97.8	62,753	101.6
公	受託金収入	198,069	208,633	105.3	207,896	99.6	227,388	109.4
合計		618,728	626,478	101.3	593,087	94.7	598,547	100.9

